

トルク工業株式会社と浸水災害協定を締結

環境防災課 ☎84-0314

11月27日(水)に、町とトルク工業株式会社の間で、浸水災害発生時における一時避難所としての使用に関する協定を締結しました。

町は今後も、町内事業所などに協力を依頼して、浸水災害発生時における一時避難所の使用に関する協定締結を進めていきます。

協定締結により、町内に大規模な浸水災害が発生、又は発生する恐れがある場合に、施設を一時避難所として使用します。使用する施設は、2階の食堂(約80㎡約35人収容)です。なお、一時避難所は、町とトルク工業株式会社が共同で運営します。

また、町から避難者が使用する物品(毛布など)の保管を委託します。

この浸水災害協定は、パナック工業株式会社、富士フィルム株式会社、先進研究所及び県土整備局県西土木事務所との協定に続くものです。



府川町長と高橋代表取締役社長

平成25年度 平成宝くじ助成事業 地域の備品整備ができました

自治活動応援課 ☎84-0315

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金(宝くじ収益金)を活用し、自治会の備品整備を行いました。

◆一般コミュニティ事業
上延沢、田中、榎本、下島の各自治会では、コピー機や広報掲示板、テント・発電機など、自治会活動に必要な合計128点の備品を整備することができました。

上延沢自治会
カラープリンター、カラオケシステム、テント、阿波おどり用ゆかた、阿波おどり用おどり下駄



田中自治会
コピー機、折りたたみイス、阿波おどり用弓張提灯



榎本自治会
発電機、会議用テーブル、会議用イス、物置、阿波おどり用平太鼓、平太鼓ケース、太鼓バチ、広報掲示板



下島自治会
紅白幕、集会用テント、綿菓子機、プロジェクトター



「めざせ 日本一きれいな町!」(5)

ごみ分別は一石二鳥です!

環境防災課 ☎84-0314

町では、もえるごみとして

出されるものの中に、どの程度、資源物などの他の区分により出されるべきごみが混入しているかを明らかにする「もえるごみ混入状況調査」を実施しています。過去に8回調査を実施しました。

①ごみ分別は、環境保全につながります。

もえるごみの中には多いとまで、資源物がその全量量の約35割、生ごみは約50割混入していました。



もえるごみ袋30袋のうち、約半分(約15袋)が雑がみなどの資源物や、プラスチック製容器包装として分別するべきものでした。

②紙などの資源を売却して得た収益は、町の収入になります。

平成24年度の売却金額は、紙とペットボトルが約3百68万円、プラスチック製容器包装が約49万円でした。これは、町のごみ収集処理費用の軽減や、町の環境美化に役立つ

もえるごみとして処理してしまうと、資源にも町の収入にもなりません。分別のご協力をお願いします。

生ごみ処理器

「ベランダ de キエーロ」

電気を使わずに、家庭で生ごみを処理できます。生ごみを家庭で処理できると、次のようなメリットがあります。もえるごみの収集日まで待たずにごみを処理でき衛生的です。



もえるごみの重さが減り、ごみ出しが楽になります。

悪臭の軽減や、カラスがごみをあさるようなことがなくなり、ごみ置き場の管理がしやすくなります。

もえるごみの収集運搬にかかる費用(1結あたり 10・395円)の軽減につながります。

生ごみ処理器「ベランダ de キエーロ」は、自治会館(一部地区を除く)や役場玄関横でも展示していますので、処理の状況などを実際にご覧いただけます。詳しくは、環境防災課にお問い合わせください。

住民基本台帳の閲覧状況の公表

税務窓口課 ☎84-0313

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項により、閲覧の状況を公表することが義務付けられました。このため、平成24年11月1日から平成25年10月31日までの閲覧の状況を公表します。

| 閲覧年月日 | 閲覧者氏名 (名称及び代表者又は管理者) | 利用目的 | 閲覧した住民の範囲 |
|-------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 平成24年12月11日 | 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 | 「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出 | 吉田島1502番地から1739番地の16歳以上の男女 |
| 平成24年12月12日 | 神奈川県松田警察署 | 犯罪予防 | 開成町の一部 |
| 平成25年3月19日 | 田中自治会 会長 遠藤一美 | 夏祭り及び敬老会への招待対象者抽出 | 田中 70歳以上の男女 9人 |
| 平成25年10月15日 | 一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊 | 「アイヌ政策に関する世論調査」実施のための対象者抽出 | 牛島 20歳以上の男女 |

住民基本台帳の閲覧は次の場合に限られます。

- ①国や地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行などのため
- ②個人や法人が行う軽調査、世論調査、学術研究などの調査研究のうち、公益性が高いと認められるもので、対象者を抽出するため
- ③公共的団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもので、その事業を実施するためなど